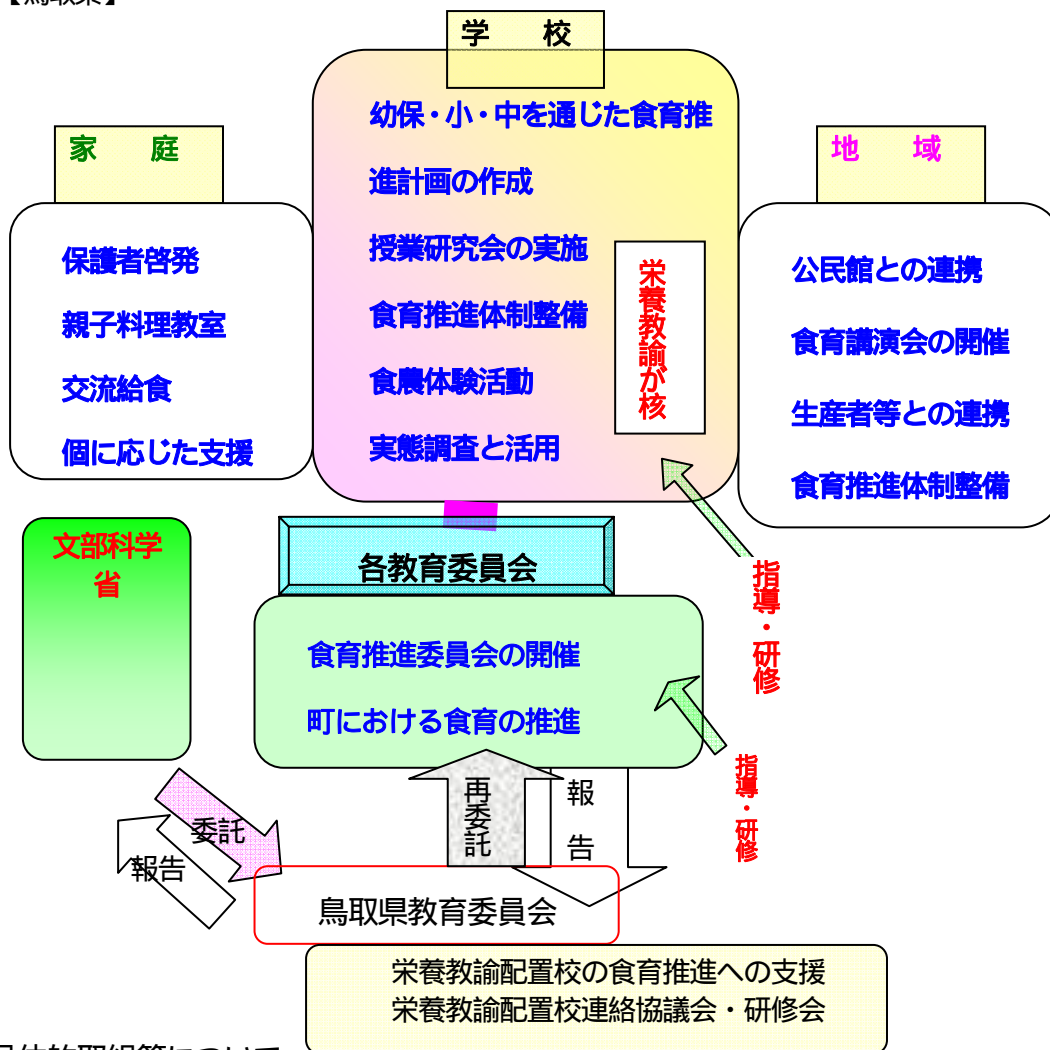


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	鳥取県
再委託先名	境港市、岩美町、八頭町

事業推進の体制

【鳥取県】



2. 具体的取組等について

テーマ1	学校における食に関する指導を充実させるための方策
	<p>食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成や見直しについて支援。 栄養教諭と担任、養護教諭等が連携した食育の授業実践及び効果的な指導方法をテーマにした校内研究において指導助言及び支援。 推進地域において、食材や働く人への感謝の気持ちが持てるように、地域人材を指導者とした農業体験活動等の実践を支援。 各種研修等で、推進地域での各教科等における食に関する取組の情報の共有を支援。 県が作成している指導用資料「食育ハンドブック」の活用を促進。 栄養教諭配置校連絡協議会等において、食に関する指導のあり方等を検討。 栄養教諭の資質向上を目指した研修を実施し、学校における食育の推進を支援。</p>
テーマ2	家庭との連携による食に関する指導の充実のための方策

家庭への啓発活動。

- ・校長会等で食に関する指導の充実を呼びかけ。
- ・栄養教諭・学校栄養職員の研修会で、実践例の紹介と呼びかけ。
- ・食育講演会等において、望ましい食習慣の重要性について啓発。

児童生徒の食生活調査の取りまとめを支援。

県の広報誌等を通じた食育の情報発信。

県が作成している指導用資料「食育ハンドブック」の活用の啓発。

学校給食フォーラム等をとおして、学校・家庭・地域の連携による食育推進の啓発を支援。

(県学校栄養士協議会、県学校給食会の共催事業)

テーマ3

地域との連携による食に関する指導の充実のための方策

推進地域における、地域の人々や生産者を対象にした給食試食会の実施を支援。

推進地域が、公民館活動と連携した料理教室等を開催するなど、地域全体での食育の推進を支援。

県の広報誌等を通じた学校給食・食育に関する情報の発信。

推進地域で、体験活動を通じた各地域の産物、郷土の食文化等の理解ができるように支援。

栄養教諭配置校連絡協議会や栄養教諭研修において、地域との連携のあり方について情報の共有を支援。

学校給食フォーラム等をとおして、学校・家庭・地域の連携による食育推進の啓発を支援。

(県学校栄養士協議会、県学校給食会の共催事業)

学校給食の県内産食材の活用を推進することによる食に関する指導の支援。

数字で変化のあった事項について

<食に関する指導年間計画の作成率>

	平成22年度	平成23年度
小学校	73%	82%
中学校	44%	45%
特別支援学校	44%	44%

<学校給食における県内産食材使用率の推移> 米、麦、牛乳を除く主な食材44品目(重量ベース)

平成22年度	62%	平成23年度	66%
--------	-----	--------	-----

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

【栄養教諭配置校連絡協議会及び栄養教諭研修】

栄養教諭が情報交換することで、食に関する指導の共通理解が進み、お互いの実践が改善されつつある。

教科等について専門的に研修することにより、栄養教諭の食に関する指導への理解を深めることができた。

校内における食育の推進体制が整備され、指導計画の見直しがされている。

学校給食の県内産食材の活用を積極的に呼びかけることにより、安全・安心な食の提供に努め、郷土を大切に、感謝の心を育むことをねらいとした食育を推進することができた。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

学校における食育の推進は、幼児や児童生徒の実態把握を行い、学年や発達段階を考慮して、関係機関が連携しながら進めていくことが必要。

学校内における食育推進体制を更に充実し、食に関する指導において、学校給食を生きた教材として活用することの再確認が必要。

保護者の意識や関心に、二極化の傾向が見られるとともに、食育の重要性は理解していても、日々の実践や習慣化までには至っていない。学校と家庭が今後も連携しながら、継続して食育に取り組んでいくことが重要である。

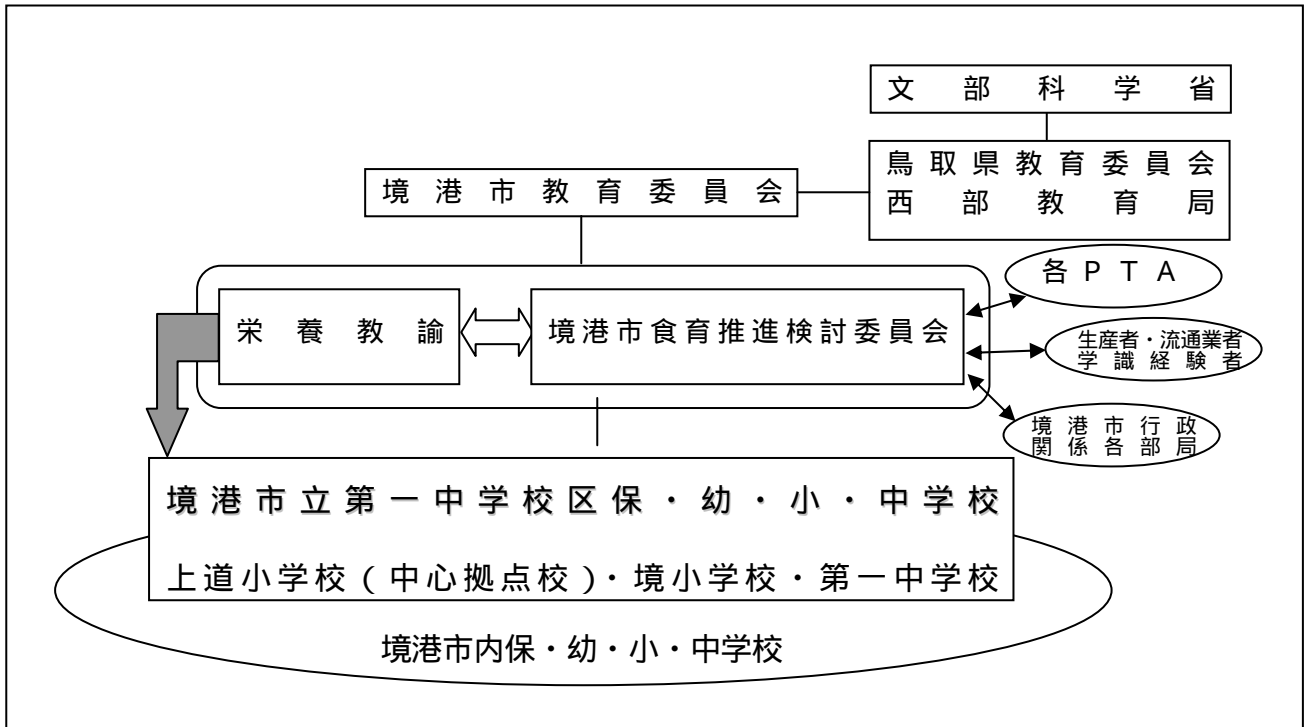
栄養教諭の効率的な業務の遂行については、文部科学省が提示している職務内容をもとに引き続き検討を進めていく必要がある。

学校において食育を推進するためには、その中核となる栄養教諭の専門的な資質や指導力の向上が必要となる。そのため、研修等の充実を図るなど、引き続き支援していくことが重要である。

再委託先名

境港市

1. 事業推進の体制



2 具体的取組等について

テーマ 1

学校給食を中心とした食に関する指導の取り組み

食に関する指導の全体計画と年間指導計画の作成

全体計画と年間指導計画を作成し、公開授業の計画を立て、市内小中学校および保・幼稚園に案内を出し、校区をこえて市内教職員・保育士が参加し、食に関する指導の啓発に努めた。

給食献立の工夫

8月に調理師と地場産献立の試作を行い、地産地消給食献立を実施した。その結果、地場産物を使った新しいメニューを献立に取り入れることができた。

学校における食に関する指導の基礎となる安心・安全な給食作りのために、8月に衛生管理講習会を行い、調理従事者の資質向上を図った。

教職員を対象とした食育の校内研修を実施し、食に関する関心の向上を図った。

給食の連携の意味から、保育所給食の試食会を行った。その結果を3学期の小学校給食献立に生かした。



テーマ 2

保・幼・小・中を通じた食（特に魚食）に関する指導の充実

教科・学級活動等による指導の充実

栄養教諭が学級担任や教科担任と連携し、特に家庭科、学活の時間を中心に、朝食や魚食等「食」に関する指導を行った。

保・幼稚園児に対する指導の取り組み

小学校の指導へ系統立てていけるよう保・幼稚園で「食」に関連する保育・教育活動を参観した。第1回目は11月4日（金）に美哉幼稚園の食育参観日に、第一中学校区保・幼・小・中学校の食育担当で訪問した。

幼稚園保護者対象の魚市場見学およびお魚学習会に本市栄養士ならびに栄養教諭も参加した。

魚食に関する普及活動

水産業が市の基幹産業であるという視点から魚食の推進を行った。（幼の魚市場見学・中学校家庭科での魚料理実習・小学校給食献立に魚食材を増やす等）



テーマ 3

家庭・地域・学校、園との連携による食に関する指導の取り組み

家庭・地域への啓発活動

魚食推進を非常に活発に行っている園の取り組みを第一中学校区保・幼・小・中の教職員、保護者に紹介し、11月4日に該当園が行う食育参観日の案内を出し、参加させていただいた。

給食試食会・学校保健委員会・食に関する講演会の実施

10月に保護者給食試食会を行い、保護者の給食に関する関心向上を図った。

栄養教諭の授業研究会のあと、県の食育推進指導主事より講演をいただき、保・幼・小・中学校職員で研修を深めた。

保・幼・小・中の取り組みを紹介し合うパネルディスカッションを行い（名称：境港市食育フォーラム＝後述）、食育推進の啓発とじげ料理の試食会を行った。

魚食の普及推進

アンケートの結果を踏まえ、望ましい朝食の取り方並びに家庭での魚料理の推進のために、食育フォーラム及び児童福祉専門委員会、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会でも啓発を行った。

テーマ 1～3 に共通する具体的計画

児童生徒、保護者の食に関する実態調査（アンケート調査・分析・考察）

地域の実態をとらえ、効果的な指導を行うための資料とする。

- ・ 第 1 回は 7 月中旬に市内全小・中学校児童生徒（約 2 5 0 0 名）で実施・回収し、分析の結果、朝食摂取の不十分さ・魚食に関する子どもと保護者の意識のずれが見られた。また、中核校区との比較にも役だった。その結果は十分に考察を行った上で、食育フォーラムにおいてプレゼンテーションを行い、該当校区のみならず全市に周知した。

アンケートの結果

【朝食の摂取について】

あなたは朝食を毎日食べますか [毎日食べる]と回答

平成 2 2 年度末 朝食摂取状況調査（鳥取県学校栄養士協議会主催）結果 8 8 %（小 6）、8 5 %（中 3）

平成 2 3 年 7 月 本食育推進事業に伴う食育アンケート結果 8 4 %（小 6）、8 3 %（中 3）

同 アンケートの一中校区の比較 境小 6 年 8 4 %、上道小 6 年 8 2 %、第一中学校 3 年 8 3 %

あなたは朝食で「魚類・肉類・卵類」を食べましたか [食べた]と回答

市内 6 年全 4 4 %...境小 6 年 5 3 %、上道小 6 年 4 0 %、市内 3 年全 4 9 %...第一中学校 3 年 4 5 %

あなたは朝食で「野菜類・海藻類」を食べましたか [食べた]と回答

市内 6 年全 3 5 %...境小 6 年 4 2 %、上道小 6 年 4 2 %、市内 3 年全 4 0 %...第一中学校 3 年 3 6 %

【魚食に関する項目について】

あなたはさかなが好きですか [とても好きまたは好き]と回答

市内 6 年全 7 5 %...境小 6 年 8 1 %、上道小 6 年 7 3 %、市内 3 年全 6 3 %...第一中学校 3 年 5 9 %

あなたはさかなを週にどのくらい食べますか [ほぼ毎日または週 3～4 回]と回答

市内 6 年全 4 5 %...境小 6 年 4 0 %、上道小 6 年 5 5 %、市内 3 年全 4 0 %...第一中学校 3 年 4 7 %

家でさかなが出ないのはなぜですか（上記質問で[ほとんど出ない]と回答者のみ回答 市内全小中学生）

理由 自分がきらいだから 3 6 % 家族に嫌いな人がいる 2 6 %

家族が料理できない 2 7 % さかなを買わない 1 1 %

先進地視察の実施

指導計画等の作成や指導に役立てる。

- ・ 和歌山県有田郡有田川町を訪問し、保・小・中（幼は町内に該当無し）連携の方策を学習できた。該当町は、各校長・園長自らが食育に大きく関わっておられ、先導して推進しておられた。このことにより、本市でも 1 1 月に第一中学校区保・幼・小・中学校・園長会議を行い、還元した。

数字で変化のあった事項について（実践中心校にしぼって）

上道小学校2年生以上児童対象

朝食習慣

	毎日食べる	食べない日もある	あまり食べない
平成23年7月	86%	13%	1%
平成23年12月	92%	7%	1%

調査日の朝食内容で主食・主菜・副菜がそろっていた人

平成23年7月	31%
平成23年12月	38%

排便習慣

	毎日出る	1日から2日おき	3日以上出ない
平成23年7月	35%	55%	10%
平成23年12月	46%	50%	4%

食事の手伝い

	よくする	ときどきする	あまりしない
平成23年7月	36%	47%	17%
平成23年12月	40%	51%	9%

給食の残量（一日平均重量kg）

平成23年4月	4.0kg
平成23年12月	2.8kg

数字で変化のあった事項について、この成果が得られた理由として考えられること

- ・ 朝食習慣については、朝活動を利用した栄養教諭・養護教諭の指導、早寝早起き朝ごはんチェックシート、いちょうっ子いきいきウィーク、児童集会の委員会発表など、年間を通じて様々な場面を活用して朝食の大切さについて啓発してきたことによる成果と考えられる。
- ・ 排便習慣については、朝食を中心にして生活リズムが改善されたことにより、合わせて得られた効果ではないかと考えられる。
- ・ 食事の手伝いについては、高学年の家庭科での調理実習や、母親委員会の親子料理教室などの体験から、調理への関心や意欲が高まったことにより、特に高学年で食事の手伝いをする児童の割合が増加した。
- ・ 給食残量の減少は、年間指導計画に基づく食に関する指導や給食指導により、児童の給食を残さずに食べようという意識が高まったことと、児童の体力の向上によるものと考えられる。

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

幼・保の協力体制が非常に心強く、該当校区だけでなく、市内の子どもの食育のためならと協力体制が整ってきた。

先進園の取り組みを縦横に周知できる体制

保育園給食の試食を気軽にできるようになった体制

食育のつながりから、保・幼と小学校の他の場面での連携もとりやすくなった体制

地場産献立の試作を行った結果、本年度は無理であるが、来年度から地元産の米を使った米飯給食の回数を1回増やすことができるようになったことは、本事業の大きな成果である。

給食調理員との連携や共通理解

栄養教諭の関わる授業の年間計画ができあがったことで、無理のない食育指導が行える体制が整ってきている。

中学校の家庭科教員との連携による「さかな料理教室」の実施ができ、他校区中学校からも要請があった。

先進地視察を行ったことで、暗中模索の状況から市内校長・園長会の開催を計画・実施できたことは、今後の食育活動において大きな収穫といえる。

今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

本事業が終了後も、市独自で他校区へもつなげていく方法を模索すること。

食に関する指導全体計画、年間指導計画の見直しをすること。

毎年、より実態に即し、活用される指導計画となるよう、見直し、改善していく必要がある。

幼稚園・保育所、中学校とのつながりを意識した指導計画に改善していく必要がある。

系統的な食育推進計画の作成が必要であること。

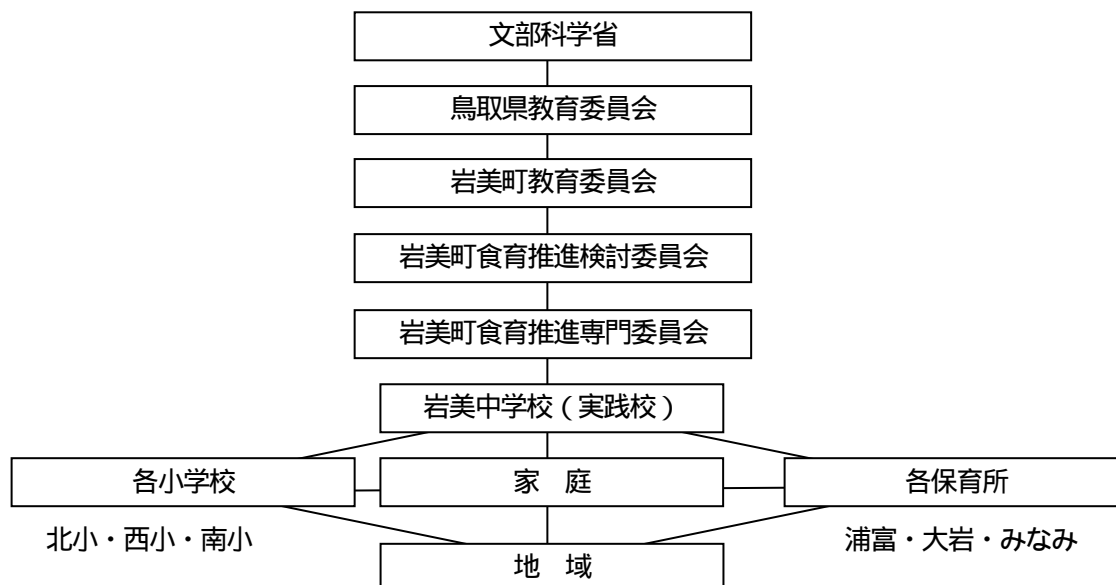
市内の各保育所・幼稚園・小学校・中学校では、それぞれ食育の推進に積極的に取り組まれているが、将来の目標とする姿を決め、発達段階に応じた到達目標を掲げて取り組むことができれば、より充実した食育につながると感じる。

配慮を要する児童への個別的な相談指導の必要性があること。

調査結果から、朝食欠食、偏食など、家庭生活に課題がある児童は固定化していると考えられる。今後、教職員間で連携をとり、個別指導の充実を図りたい。

再委託先	岩美町
------	-----

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 各教科等における食に関する指導の充実のための取り組み

学級担任と栄養教諭とのチームティーチングによる授業実践

各教科、特別活動等における効果的な指導方法の研究

- ・特別活動において給食の献立を活用した指導を実施。
- ・各教科で学習した内容と連携した給食時の指導を実施。

食に関する指導の年間指導計画の作成

給食時における効果的な食育訪問指導

- ・「食に関する指導の年間計画（給食の時間）」に沿って、児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を実施。
- ・毎日の献立メッセージを給食時間に放送したりホームページに掲載したりし、保護者、地域へ情報発信。
- ・児童生徒の興味を引くよう、「目で見える食材」を掲示。

校内委員会活動の充実

- ・食育かるたの活用による全校啓発。
- ・食育紙芝居の作成。

各種アンケートや調査等による実態把握と食に関する指導への活用

- ・食生活調査を2回実施。児童生徒、保護者の実態を把握、食に関する指導の改善、充実。

校内掲示資料の工夫

- ・生徒の実態に合わせた興味を引く内容。
- ・養護教諭と連携し「保健だより」とリンクした内容。



テーマ2 郷土の良さを活かした「食育」の取り組み

生産者と児童・生徒との交流

・小中学校において生産者、調理場職員の招待給食、交流給食（講話）を実施。

生産者を対象とした給食試食会

・生産者の試食会及び調理場職員との意見交換会を実施。

「ジオパークメニュー」の公募

・昨年、悲願だった世界ジオパークネットワーク加盟を果たした岩美町。食材でその岩美町の良さを感じてもらうため、給食に採用することを前提に、町内産の食材を使ったメニューを募集。

最優秀賞「菜種島チャーハン」

優秀賞 「もさっぱりあげギョーザ」「ジオパークもちもちお焼き」

優良賞 「まこもだけのごまみそマヨネーズあえ」「イカ丼」「ジオカレー」

・優秀作品は小中学校、保育所の給食に実際に登場。ホームページ等でも広く情報発信。

地産地消の掲示資料の研究および作成

・児童生徒が地元の食材を意識できるよう工夫。9/12「鳥取県民の日」や10/3「岩美の日」に合わせて作成し、給食指導にも活用。

給食センター職員による出張啓発活動

・食指導戦隊を結成し、各小学校に出向いてバランスよく食べることを啓発。地元の食材などの紹介も併せて実施。



食指導戦隊「タベルンジャー」による食指導

学習したことが、3年生の学習発表会での成果発表にも発展



保小中による合同郷土料理給食の実施

・鳥取県民の日（9/12）、岩美町の日（10/3）、ジオパークメニュー（11月：菜種島チャーハン）



大山おこわ 牛乳 シラの唐揚げ しじみ汁 豆腐竹輪の五色和え 二十世紀梨



ごはん 牛乳 さわらのらっきょうソースかけ サザエさんちのお吸い物 海と山の仲よし炒め



菜種島チャーハン 牛乳 ワンタンスープ 中華まこもサラダ

テーマ3 学校と家庭・地域との連携による食に関する指導の充実のための取り組み

献立表、食育だよりでの食の情報発信及び啓発

・食生活調査等を活用し、児童生徒・保護者の実態に合わせた情報を広く啓発。

保護者を対象とした給食試食会での啓発活動

・給食試食会後の食育講話の実施。食育について、学校での取り組みを紹介し、家庭で実践につながるような啓発を実践。

親子料理教室の開催

・親子料理クッキング、保護者向けの講話を実施。

食生活や保護者の食に対する意識アンケートの実施による調査研究

・調査結果からみえてくる課題を分析し、指導啓発を実施。

食物アレルギーをもつ児童生徒の保護者への個別対応

・食物アレルギーをもつ家庭と連携を密に図り、個別対応表を作成し対応。

・学校、給食センターがより正確な実態を把握するため、アレルギー調査票を改正。

栄養教諭による保育所、岩美高校での食育指導

- ・町内保育所において年長を対象とした食に関する指導を実施。
- ・岩美高校における1年生を対象とした「食育セミナー」の実施。

高校での食育セミナー



町管理栄養士による小学校での食育指導

- ・町管理栄養士（保育所担当）が保育所での実態をふまえ、小学校で食指導を実施。

地域の人材の活用

- ・中学校1年生家庭科において地元女性部の方を招き、地域食材の調理についての講話、実践指導を実施。

中学生による広報活動

- ・中学生による保育所での食育活動を実施。食指導戦隊を結成し、食の大切さを啓発。その様子はケーブルテレビ、町報で紹介され、町民へも情報発信。

ケーブルテレビを利用した啓発活動の実施

- ・中学生による広報活動、ジオパークメニューコンテスト、食育講演会など、町全体に広く啓発。



食育講演会開催（10/1）

- ・広く食に関する知識を深め町民の意識啓発を図ることを目的として、「学力・体力・気力の向上は食の充実から」と題し、東海大学より小澤治夫教授を招いて食育講演会を開催。

（「満足度」100% 「今後の生活に活かしたい」63%）

テーマ1～3に共通する具体的計画

児童生徒、保護者対象の実態調査

年に2回（5月、11月）に食生活調査を実施し、調査結果からみえてくる課題を分析し、指導啓発を実施。保護者の食に対する意識の低さがみられたため、給食試食会、親子料理教室、食育だより等で啓発し、食に関する関心の向上を図った。

数字で変化のあった事項について

できるだけ多くの食品を食べるように気を付けている

	小学5年生	中学生
平成23年5月	46.8%	53.9%
平成23年11月	52.7%	57.7%

岩美町の特産品を何か1つでも知っている

	小学5年生	中学生
平成23年5月	67.0%	76.4%
平成23年11月	76.9%	77.3%

「給食献立表」「食育だより」をほとんど読まない保護者

	小学5年生保護者	中学生保護者
平成23年5月	6.5%	5.7%
平成23年11月	2.2%	6.2%

朝ごはんを必ず食べている保護者

	小学5年生保護者	中学生保護者
平成23年5月	84.8%	90.7%
平成23年11月	85.6%	91.4%

朝食内容（小学生）					
	主食のみ	主食+汁物	主食+主菜+副菜	主食+副菜	その他
平成22年6月	38.0%	16.0%	26.0%	13.0%	7.0%
平成23年11月	25.3%	17.6%	34.1%	13.2%	9.8%
朝食内容（中学生）					
	主食のみ	主食+汁物	主食+主菜+副菜	主食+副菜	その他
平成22年6月	42.0%	16.0%	20.0%	4.0%	8.0%
平成23年11月	22.0%	21.9%	29.0%	11.1%	16.0%

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- ・調理場職員、教育委員会職員、学校の教員も食育活動に参加することにより、それぞれの立場で食育への理解と参画意識が高まった。また、中学生による保育所での広報活動では、生徒自身が食指導の体験を通じて「食」の大切さを再認識するとともに、保育所児童の「食」への関心が高まるなど、効果の高い食育活動が実施できた。
- ・町食育講演会、学校における食育講話、親子クッキングによる講話、給食だより等での啓発活動により、保護者の意識が徐々に向上し、子どもの朝食内容が改善された。
- ・これまで町管理栄養士が町民の乳児～幼児まで、成年～高齢者までの食育を担ってきた。今回の栄養教諭との連携により、小中学生の時期も実態を把握でき、町として一貫した新たな食指導計画を作成するきっかけができた。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

- ・学校の教職員全体で食育目標や具体的な取り組みについての共通理解が十分に持てていなかった。調理場で取り組んだことでも、教職員への働きかけが不十分で、効果があまりみられないこともあった。各教職員のネットワークを構築し、総合的な指導力が発揮できるようにしていくことが求められる。
- ・食育の成果が数値に表れるまでには時間がかかる。今回様々な食育活動の実施により、学校・家庭・地域の「食」に関する関心が高まりつつある。今後も継続した指導を行うためにも、実態や課題がわかるアンケートの調査内容も検討していきたい。
- ・食生活の改善には家庭の協力が不可欠であることを改めて感じた。保護者が参加しやすい取り組みが急がれる。また、配布物も有効な啓発手段だが、中学生になると保護者に配布物を渡さない生徒も増えるため、配布時期を懇談、参観日などの行事に合わせるなどの工夫も必要である。
- ・地域の方々には学校に対して関心はあっても足を運ぶ機会がない。地域参加型の食育活動を増やして、交流を深め、食育推進に努めたい。

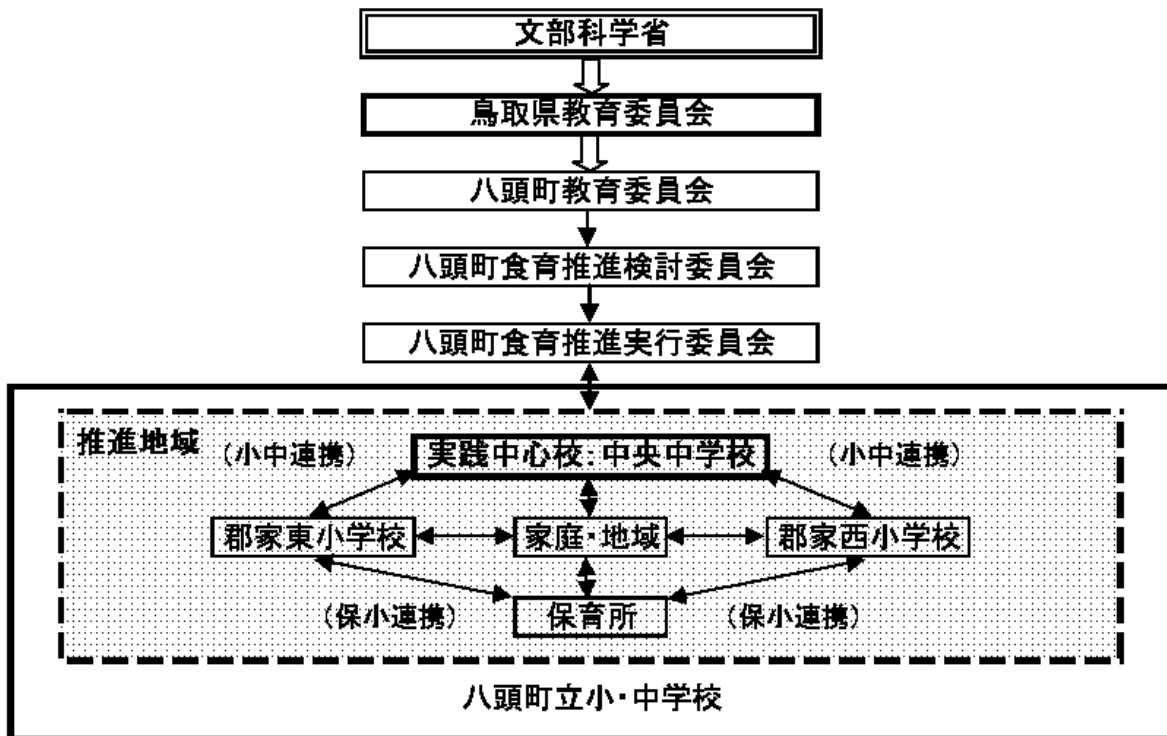
再委託先名

八頭町

1. 事業推進の取り組みと推進の体制

八頭町郡家地域は、鳥取県の東部山間部に位置し、小学校2校、中学校1校、約900人の児童・生徒が給食を喫食している。同町は、平成24年度「八頭町食育推進計画」の実施に向けて作業を進めるとともに、八頭町3地域で行っていた給食を集結し、新給食センターを平成24年度には稼働する方向で進めている。

以下の体制により、学校等における食育を推進する。



2. 具体的取組等について

テーマ1 各教科や給食時間における食に関する指導

- 食に関する指導の全体計画及び学年別指導計画の作成
(郡家地域における食に関する指導の全体計画の完全整備)
- 教科担任と栄養教諭のTTによる食の指導
- 給食指導年間計画に基づく給食時間における食に関する指導
- 食に関するアンケートを活用した食に関する指導
(第1回アンケートを7月に実施し集計、第2回アンケートを2月に実施し集計)
- 指導教材資料の作成
- リクエスト献立の実施



テーマ2 学校と家庭との連携による食に関する指導及び効果的な食の働きかけ

保護者を対象とした給食試食会と栄養教諭による食育講演会
 (中学校対象保護者:10月20日、国中保育所保護者:10月28日)
 親子及び保護者を対象とした食育調理実習「保・小・中」
 アレルギー対象児童・生徒の個別指導
 やずっ子の日「毎月8日」に、かみかみ献立を活用した
 指導
 食育先進地視察による食育推進の検討
 (11月17日~18日、福井県小浜市教育委員会:
 食の町づくり課、小浜小学校に視察)



給食試食会の様子



かみかみ献立の提供

テーマ3 学校と地域との連携による食に関する指導

地域の生産者を指導者とした食農体験活動
 (郡家西小学校:食農体験活動6月~11月:
 収穫祭11月8日)
 食農体験活動の指導者との交流給食の実施
 生産者の方々との交流給食の実施
 JA及び生産者との地産地消会議
 食育講演会の開催
 (八頭町民対象:12月3日中央中学校多目的ホールにて開催)



食農体験活動の様子

数字で変化のあった事項について

アンケートを2回(7月・2月)、実施したが大きな変化は見られなかった。

中央中学校区の結果を記載するが、保護者が家庭で意識して注意を促している項目(姿勢、好き嫌いをなく食べる)については数値が高かった。

また、地域により、八頭町の特産物を知っている割合に違いが見られた。学校給食における地場産物の使用状況を定期的に発信し、地産地消の取り組みについての情報発信も心掛けていきたい。

小学生よりも中学生の方が自分の健康について意識を持ちやすいように考えられるので、アンケートの結果を今後に生かしながら、朝食の欠食率の問題や食育の普及方法を模索していきたい。

《中央中学校区》

朝食摂取率 児童 82% 生徒 88% 小保護者 89% 中保護者 90%

家族そろって食べるように気をつけている 小保護者 54% 中保護者 57%

家族そろって食べる(大人の誰かと食べる) (朝食)児童 67% 生徒 51% (夕食)児童 86% 生徒 92%

1人で食べる (朝食)児童 18% 生徒 28% (夕食)児童 0% 生徒 2%

楽しく食べるように気をつけている。 小保護者 71% 中保護者 65%

家族に注意されること 姿勢 児童 41% 生徒 52% 好き嫌いをなく食べる 児童 35% 生徒 49%

手洗い 児童 9% 生徒 23% はしの持ち方 児童 26% 生徒 28%

特産物を知っている率 児童 80% 生徒 76% 小保護者 87% 中保護者 91%

(参考:地場産物納入率(県産使用率)7月 88% 8月 83% 9月 75% 10月 75% 11月 77% 12月 69% 1月 69%)

(給食の残菜量の結果 7月 小学校 15% 中学校 0% 9月 小学校 5% 中学校 0% 12月 小学校 4% 中学校 0%)

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- ・食育推進実行委員会を立ち上げ、連携体制が整った。
- ・給食委員会の取り組み(毎日の地産地消の放送・完食に向けての啓発・栄養バランスや地域食材を取り入れたリクエスト献立の作成など)や家庭科などでの授業の参画(健康な食生活を送るための知識と実習)により、教職員と食を語る機会が増えてきた。
- ・全体計画を作り、給食時間や教科の食の指導に関わることで、少しずつであるが、生徒が自分の食生活に関心を持つようになった。
- ・試食会や調理実習を通し保護者(母親委員会を中心)と関わる機会が増えたことは、家庭での食への意識を高めることにつながった。
- ・学校給食や食育の内容の講話をすることで、家庭生活を振り返る機会にしてもらえた。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

学校における食育推進を行うために、全町の小・中学校における食の年間指導計画の整備

- ・学校における学校給食指導は食育の一環であると考えられるが、今以上に推進していくためには、すべての学校に年間指導計画を整備してもらい、食育推進を行っていくことが必須である。
- ・教科での授業後は生徒の食への関心が高まるが、それを持続し生活に活かすことができるようにするのはとても難しい。計画に基づいて食の指導を取り入れることで、意欲や関心を持続した生活ができるような機会になると思われるので各学年に応じた年間計画を作成し指導してもらおうよう学校へ依頼していきたい。

学校給食に関する広報活動の整備(HPの活用)

- ・学校給食献立や献立の意図を知らせる内容・写真による食育活動などを閲覧できる町の教育委員会のHPの中の学校給食についての内容を検討していきたい。(献立写真・献立表・食育だよりの掲載)
- ・地域に食育活動が浸透するよう、調理場の取り組みや地産地消の推進に協力して下さっている地域の方々やJAの職員の方々の紹介などの内容を盛り込み検討していきたい。

新給食センターの効果的な利用

- ・平成24年度から稼動する学校給食共同調理場の研修室(見学ギャラリールーム)を活用し食育に関する教育を実践したい。また、児童・生徒に安全でおいしいと言われる給食である様に関係機関との連携を図りながら関わってきたい。